大阪市地球温暖化対策実行計画 〔区域施策編〕

令和3年3月 大阪市

計画の策定にあたり

近年、地球温暖化の影響による気候の変動は、目に見える形で私たちの前に現れています。

国際社会では、温暖化対策の国際的枠組みであるパリ協定のもと、各国が温暖化対策に取り組んでいます。

わが国でも、2050年の温室効果ガス排出 量実質ゼロをめざす宣言がなされ、今後、目標達成に向け、様々な取組みが加速的に展開 されるものと思われます。

大阪市では、2017年3月に改定した大阪市地球温暖化対策実行計画 [区域施策編]に基づいて、様々な施策を展開してきました。その結果、計画の目標である、2020年度までに2013年度比で5%以上の温室効果ガス削減については、2017年度に前倒しで達成となりました。

新たな計画では、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを念頭に、2030年度までの着実な温暖化対策についてお示しし、あらゆる主体の参加と協働のもと取組みを進めてまいります。

目標の達成には、一人ひとりが地球温暖化 問題を自分事ととらえ、日常の様々な選択の 中で、賢い選択をするように変わらなければ なりません。

生物多様性を保全し、恵み豊かな生態系サービスを私たちで使い切るのではなく、持続可能なものとして次世代に引き継ぐためにも、本計画を目にしていただいた皆さまが、ともに温暖化対策に取り組んでいただくことを心から願います。

はしがき

この計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づく地方公共団体実行計画の『区域施策編』として策定するものです。

用語集

また、「気候変動適応法」第 12 条に基づく 地域気候変動適応計画として策定するもの です。

日次	
はじめに	1
第1編 計画のめざすも <u>の</u>	
1 計画の目標	6
2 2050 年目標の達成	
に向けたスキーム	6
3 計画の進行管理	8
第2編 ゼロカーボン おおさかの	
実現に向けて	
○2050年 大阪市のめざす社会の姿	9
○2030 年度目標の達成	
に向けた着実な取組み	9
- 低炭素なエネルギーで	
暮らすまち	11
- 脱炭素マインドに満ち溢れ、	
脱炭素な行動が浸透したまち	14
ー 脱炭素化のしくみを組み込んだ	
- 脱灰系化のしてみを組み込んだ 持続可能なまち	26
14/10 にっちゃっつ	20
- 多様なきずなを活かし、	
脱炭素化をリードするまち	36
ー 気候変動への備えがある	
ー	39
19 6 4 1 4 5 C	บฮ
<u>資料編</u>	42

はじめに

地球温暖化は、気温を上昇させるだけでなく地球全体の気候を大きく変える「気候変動」を引き起こします。すでに世界各地では、自然環境や人の暮らしに、その様々な影響や被害が現れ始めており、その深刻さから近年は「気候危機」という言葉も使われるようになりました。また、この危機的な状況を受け止め、「気候非常事態宣言」を表明する自治体も国内外に多数存在しており、わが国でも 2020 年 11 月に国会で議決がなされました。

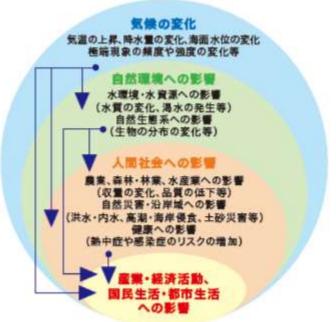
気候の変動による危機的な状況は、温暖化への対策を十分に行わない場合、さらに重大化し、 取り返しのつかない被害をもたらす危険性が指摘されています。

気候変動に関する政府間パネル(以下「IPCC」という。)の報告書によると、このまま何の手立ても行わず、予想される最悪のシナリオとなった場合、21 世紀末には世界の平均気温は産業革命以前と比べ $2.6\sim4.8$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ 上昇し、海水面の上昇や農作物への被害、風水害の増加や甚大化など、私たちの生活を脅かしかねない事態が起こることが予想されています。

わが国でも、気候変動による様々な影響が現れています。毎年各地で発生する豪雨被害や毎年のように国内観測史上最高気温が更新されるなど、気候変動によると思われる災害や被害が毎年のように発生しています。

大阪市域においても、特に近年、局地的な短時間豪雨の増加やそれに伴う浸水の発生、熱中症による搬送者数の増加など、地球温暖化との関連が疑われるような被害が発生しています。

気候の変動はすでに、私たちの生活に影響を及ぼしていることは、疑うことのない事実です。



出典: 気候変動の観測・予測及び影響評価 統合レポート 2018

気候変動から産業・経済活動、国民生活・都市生活への影響の流れ

私たちの体と同様に、自然の様々なシステムは、多くの場合ある程度のダメージは自分で修復し、維持する機能を有しています。ところが、ダメージが許容範囲を超えると、元に戻ることのない不可逆的な変化が生じ機能が損なわれてしまいます。たとえ、元に戻すことが出来るとしても、膨大な時間とエネルギーを要します。

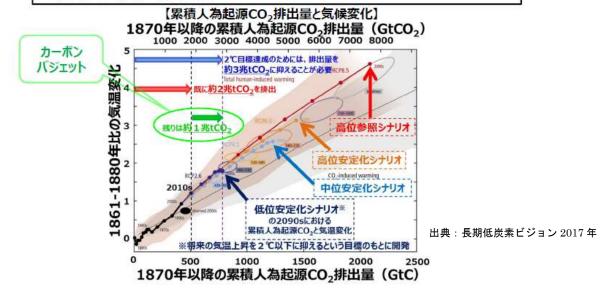
これは、過去の公害問題で私たちが直面した環境の破壊と再生の歴史からも推し量ることが出来ます。

2013 年に公表された IPCC の第 5 次報告書では、「産業革命以降に私たちが大気中に放出した二酸化炭素(CO_2)排出量の累積量が約 3 兆 tCO_2 を超えると、気温の上昇が 2° C以上となり、気候変動に伴う影響は、もはや回復不能となる」とされています。

約3兆 tCO_2 までにあとどれだけ CO_2 を排出できるのか(どれだけしか排出できないのか)を、「カーボンバジェット」といいます。IPCC の第5次報告書では、2011年以降、すでに3分の2の約2兆 tCO_2 排出しており、残りは約1兆 tCO_2 となっていると推計されています。

2℃上昇までに残されているCOっ排出量(カーボンバジェット)

- 1861年-1880年からの気温上昇を66%以上の確率で2℃に抑えるには、2011年以降の人為起源の累積CO。排出量を約1兆トンに抑える必要(=「カーボンバジェット」)。
- 「カーボンバジェット」は、「人類の生存基盤である環境が将来にわたって維持される(環境基本法第3条)」ことに向けて「環境保全上の支障が未然に防がれる(環境基本法第4条)」ための根幹となる考え方。



さらに、2018 年に公表された IPCC1.5 $^{\circ}$ C特別報告書では、「気温が 2° C上昇した場合より気候変動の影響を小さく収めるため、気温の上昇を 1.5° Cにとどめること」を求めています。

その場合のカーボンバジェットは 2° と上昇にとどめる際より少なくなり、残り約 0.42 兆 tCO_2 と推計されています。

1.5 で特別報告書では、1 年あたりの人為的な CO_2 排出量は、0.04 兆 tCO_2 と推計されており、残された時間が多くないことが示されています。

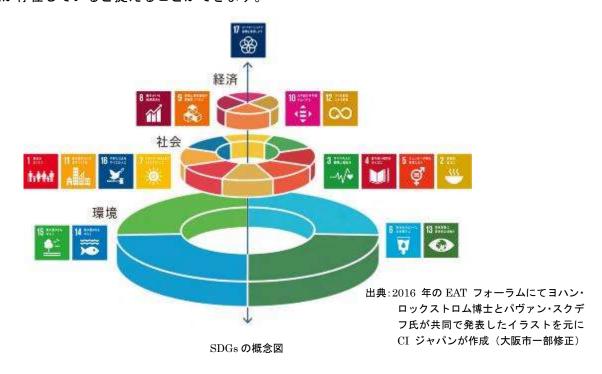
この先、私たちや私たちにつながる後世の人たちが、生態系サービスから恩恵を受けつつ、豊かな暮らしを続けていくためには、地球温暖化に歯止めをかけ、気候危機から脱する必要があることは、世界の共通認識です。そのためには、地球温暖化の原因となっている温室効果ガス(GHG)をこの先数十年のうちに大きく減らし、早い段階で排出量と吸収量を均衡させ、GHG排出量を実質ゼロにする必要があります。

世界的な GHG 削減に向けた取り決めとして、2015 年に「パリ協定」が採択されました。パリ協定は史上初めて全ての国が参加する枠組みであり、長期目標として「世界の平均気温を産業革命以前に比べて 2° とより十分低く保ち、 1.5° とに抑える努力をする、そのためには、できる限り早く世界の GHG 排出量をピークアウトし、21 世紀後半には GHG の排出と吸収の均衡を図ること」を掲げています。

2020年10月、菅内閣総理大臣が所信表明演説において、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現をめざす」と宣言しました。大阪市をはじめ、多くの地方公共団体でも2050年の脱炭素社会の構築に向けた宣言がなされており、現在、世界共通の課題である脱炭素社会の実現に向けた様々な取組みは、主流化が進みいっそう加速しています。

「パリ協定」の採択と同時期に、国連総会で「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(以下「2030 アジェンダ」という。)が採択されました。「2030 アジェンダ」は、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に、「持続可能な開発目標 (SDGs)」として、17 のゴールが設定されています。SDGs の 17 のゴールには、水・衛生、エネルギー、持続可能な都市、持続可能な生産・消費、気候変動、陸域生態系、海洋資源といった地球環境そのものの課題や、地球環境と密接に関わる課題が数多く含まれています。これは、地球環境の持続可能性に対する国際社会の危機感の表れと言えます。

SDGs の 17 のゴールは相互に関係しており、複数の課題を統合的に解決することや、一つの行動によって複数の側面で利益を生み出すマルチベネフィットをめざすという特徴を持っています。 SDGs を、経済、社会、環境という観点から見ると、環境を基盤とし、その上に持続可能な経済、社会活動が存在していると捉えることができます。



わが国においても、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱である「第五次環境基本計画」が 2018 年に閣議決定され、これからのわが国の環境政策の道筋が示されました。「第五次環境基本計画」では、わが国の直面する様々な課題が相互に連関かつ複雑化していること、これらの課題の解決に向けては、パリ協定や SDGs の考え方など、国際的な潮流を的確に捉えつつ、

イノベーションの創出や経済、社会、環境の抱える課題の同時解決をめざすことがうたわれています。

具体的な施策の展開としては、パートナーシップを重視すること、各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源を補い合う「地域循環共生圏(ローカル SDGs)」の創造をめざすことが挙げられています。



大阪市は、他の多くの都市と同様に、今後人口減少と高齢化が進展することが予想されています。これに伴い、地域の経済やコミュニティの弱体化、災害弱者の増加など、経済、社会、環境に様々な影響が及ぶことが懸念されています。

今後、顕在化するであろう都市の課題解決に割り当てることができる資源もまた減少していきます。課題解決にあたっては、SDGs の考え方を取り入れ、「17 の視点」から考え、限られた資源をより一層有効に活用することが今にも増して求められることになります。

また、大阪市は生態系サービスの大消費地であり、「都市」として自立分散型の社会を形成することはもとより、生態系サービスの持続可能性を確保するため、生態系サービスの供給地である「農山漁村」へ何らかの形で貢献することや、連携・協調し互いに不足する部分を補い合う必要が出てきます。その中で、今後の私たちのありようを念頭に、何をどこに求めていくのか、戦略的なパートナーシップのもとで、問題を解決する必要があります。

近年の新型コロナウイルス感染症により世界は甚大な被害に見舞われました。現在、コロナ危機からの復興に向けた様々な取組みが始まろうとしています。

このような動きのなか、多くの国や団体から、コロナ危機からの復興はそれ以前の社会をめざ

すのではなく、より良い持続可能な社会をめざす「グリーン・リカバリー」といわれる復興策を とるべきとの声が上がっています。

2020 年 6 月に世界エネルギー機関(IEA)が公表した「Sustainable Recovery(経済復興)」報告書では、再生可能エネルギーの拡大や電気自動車の普及拡大などを行うことで、GHG の削減だけではなく経済の成長や失われた雇用の拡大が可能であるとしています。

わが国でも、2020 年 9 月に環境省と(一社)日本経済団体連合会との間で、「環境と成長の好循環に向けたコロナ後の経済社会の再設計(Redesign)一脱炭素社会実現に向けた環境省・経団連の連携に関する合意一」がなされました。その中では、「脱炭素社会」のほか「循環経済」「自然共生・分散型社会」への「3 つの移行」や、「地域循環共生圏」や技術革新を用いて社会課題を解決する Society 5.0 for SDGs の実現に向けた連携がうたわれています。

このように、わが国でもコロナ後の社会を持続可能な脱炭素社会へと再設計しようとする動き が始まっています。

本計画では、気候危機を回避した大阪市はどのような「まち」なのか、そのような「まち」になるためには、様々な課題に直面している今の私たちの社会を大きく変えるためには、いま、これから、このさきに何をしないといけないのかを整理し、それぞれの主体が何を意識して進んでいけばよいのかについて提示します。

重要なのは、目の前に差し迫った地球温暖化の危機的な状況に目を背けず、自分事として捉え、 一生活者として、一事業者として、それぞれ何ができるかを考え、参加し、ともに行動に移すこ とです。